

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	かかりつけ医等をもつ区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医者： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実績	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%									

指標名	在宅医療の満足度									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	40.0%				50.0%					60.0%
実績	40.0%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
前計画期間では、若年単身者の人口増により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少したことから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。 後期高齢者の増加など在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。	H28	86,673
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅療養のしきみが順次整ってきていることは、施策目標が一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、医療・介護等の連携の構築を推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設の整備を着実に進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	墨田区保健衛生協議会の開催	176	墨田区保健衛生協議会（分科会）を開催し、区民の健康の増進に関する事項等を学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関の職員等で協議することで、保健衛生行政の円滑な実施及び区民の健康増進を図ることができる。	85	→	現状維持
				91		平成28年度
2	休日応急診療事業	45,963	休日応急診療所における応急診療サービスを提供することで、区民の応急医療体制を確保し、区民が安心して暮らせるようにする。	5,500	→	現状維持
				5,462		平成28年度
3	小児初期救急平日夜間診療事業	17,242	区民が安心して子育てができるように、平日夜間急病に罹った子供を応急処置することにより、小児の初期医療体制を確保する。	600	→	現状維持
				607		平成28年度
4	医療連携推進事業	4,583	地域の医療体制の整備に取り組むことで、地域の関係機関の連携が深まり、区民が住み慣れた地域に安心して暮らせる地域の保健医療体制が確立される。	40	→	改善・見直し
				-		平成28年度
5	がん対策事業（在宅緩和ケア）	464	在宅緩和ケアの普及啓発、福祉・医療職の人材育成及びがん患者とその家族のための相談事業を実施することで、がん患者が住み慣れた地域で過ごすことができる。	-	→	改善・見直し
				20		平成28年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	6,891	適切な歯科治療および口腔ケアの提供により、口腔に関する不安や問題が解消し、口腔及び全身の健康が保持され、QOLが向上する。	85	↗	改善・見直し
				84		平成28年度
7	献血推進運動経費	374	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。	3,500	↗	現状維持
				3,531		平成28年度
8	医師会・歯科医師会事業費補助	5,900	医師会が行う神経難病健診及び整形外科日曜応急診療並びに歯科医師会が行う調査研究事業に対する区の補助は、区民の医療環境の向上及び各医師会の会員の技術向上に寄与し、保健医療体制の確立の一助となる。	60	→	改善・見直し
				58.7		平成28年度

9	管理センター運営費補助	950	区の補助により、医薬品・情報管理センターの運営の充実を図ることができ、結果として、区の保健医療体制の確立に寄与する。	46	→	改善・見直し
				46.6		平成28年度
10	在宅リハビリテーション支援事業費	3,280	介護予防やADL向上のため、自ら心身機能の維持向上に努める高齢者等を協力医療機関が支援することで高齢者の自立した生活を支援することができる。	40	→	改善・見直し
				-		平成28年度
11	区内医師会立看護師養成機関に対する補助金交付	850	補助金の交付により、看護師等養成所の教育内容の充実と区内における看護師等の充足に寄与した。	-	→	廃止
				-		平成28年度

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策 454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	墨田区保健衛生協議会の開催					1		
事業概要	墨田区保健衛生協議会条例（15年条例第48号）に基づいて協議会及び分科会を開催し、地域保健法の地域保健及び保健所の運営、健康増進法や健康日本21「第二次」に基づき策定した「すみだ健康づくり総合計画」、その他の区民の健康増進に関する事項を協議する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課		
						03-5608-6189		
施策への 関連性	墨田区保健衛生協議会（分科会）を開催し、区民の健康の増進に関する事項等を学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関の職員等で協議することで、保健衛生行政の円滑な実施及び区民の健康増進を図ることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域保健法第11条では、「（略）保健所に運営協議会を置くことができる」としており、学識経験者、関係団体の代表者等と協議することで、地域全体の健康課題を協議し、各事業の改善等を効率的に行うことができるため、不可欠である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	協議会・分科会の開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標 実績	1 1	1	1	2
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1	1	1	1	1	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	毎年開催することで、継続的に課題や事業を検討・評価できる。なお、「すみだ健康づくり総合計画」の見直しや改訂にあたって、その前年度には複数回の会議を行う必要がある（この他に、緊急な議題が発生した場合は会議を開催することがある）。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	各事業の達成状況「A」の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
90		37	目標 実績	85 91	85	85	85	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		85	88	88	88	88	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
達成状況が良くなることで、区民の健康増進向上が確認できる。平成29年度から評価方法を2段階から3段階へ変更したため、実績の評価は来年度から記入することとする。 (達成状況A：計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した。)								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	176							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい傾向				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
法令等により代替は不可である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
墨田区の保健衛生行政事業の大きな柱である。		5	5	5	評価結果 5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
協議会を開催し、保健所運営について協議することで、地域保健対策の円滑な実施及び区民の健康増進を図ることができる。					
中間・最終年度の講評	各年度において、施策評価の集計値や会議内容等が概ね翌年度の施策へと反映されており、政策形成過程において有効に機能している。また、幅広い分野で活躍している協議会委員の意見を聴取することができる有益な協議会である。				
今後の方向性	継続実施。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策 454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	休日応急診療事業					2		
事業概要	休日応急診療所は、昭和48年7月に区内医療機関の在宅当番制で始まり、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月からすみだ福祉保健センター内に「墨田区休日応急診療所」として開設。歯科休日応急診療所は、昭和59年4月に区内歯科医療機関による在宅当番制で始まり、現在に至る。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6189		
施策への 関連性	休日応急診療所における応急診療サービスを提供することで、区民の応急医療体制を確保し、区民が安心して暮らせるようにする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	インフルエンザ等の感染症が流行する冬季には、救急患者が増加し、利用者数が増える。また、医療機関が長期の休診となる年末年始には通常期の約1.8倍の利用があることから、高い区民のニーズがあると考ええる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	都立墨東病院等、休日に救急患者を受け入れている医療機関もあるが、比較的軽症な患者を受け入れる医療体制を確保するため、墨田区医師会の協力を得ながら実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		—	37	目標 実績	72 72			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,800	37	目標 実績	5,500 5,462	5,500	5,500	5,600
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	5,600	5,600	5,700	5,700	5,700	5,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	45,963							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 施設の老朽化に伴い、維持管理費が増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
軽症患者を診療する一次救急については、区の責務として体制を整備する必要がある。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
休日における急患に対応できる診療所として幅広く認知されており、事業目的達成の手段として優位性を保っている。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
既に高い認知をを有し、実績（受診患者）も増加傾向にある。安定的に事業展開が出来ており、改めて周知等を行う必要性は低いため、事業の効率性は高い。								
中間・最終年度の講評	休日応急診療所の施設、設備が老朽化してきており、機器の更新、施設のメンテナンスを行う必要がある一方、受託者である墨田区医師会の努力もあり、当該事業は区民に広く周知されており、受診者数は未だ増加傾向にある。							
今後の方向性	新保健施設との統合を予定しているため、必要最低限の設備メンテナンスを行いながら事業を継続し、区民のニーズに応えていく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	小児初期救急平日夜間診療事業					3		
事業概要	墨田区小児夜間救急平日夜間診療事業実施要綱及び墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱による。平成17年11月に、すみだ平日夜間救急子供クリニックを同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。					主管課・係 (担当)		
						保健計画課 保健計画担当 03-5608-6189		
施策への 関連性	区民が安心して子育てができるように、平日夜間急病に罹った子供を応急処置することにより、小児の初期医療体制を確保する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	乳幼児の保護者に対して実施したアンケートの結果、事業の認知度65.7%に対し、利用実績は16.2%に留まっている。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	一般医療機関の休診時間 (夜間) における小児一次救急の体制整備については、区の責務である一方、類似の小児救急医療を行っている医療機関がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	開設日数				単位	日
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		—	37	目標 実績	243			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,800	37	目標 実績	600 607	800	1,200	1,200
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,500	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	17,242							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算についてはほぼ横ばいである。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
夜間に利用可能な小児初期救急医療機関の存在意義は大きい。		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
2 有効性・適格性													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
一日あたりの受診者数が少ないことから、事業のさらなるPRが必要である。													
3 効率性・経済性													
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
事業の必要性、一定の有効性も認めらる。また、平成27年度までは受診者数の減少が顕著であったが、平成28年度は受診者数が前年に比べ64人増加した。													
中間・最終年度の講評	一般医療機関の休診時間（夜間）における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。												
今後の方向性	今後の区民ニーズ（受診者数）を踏まえ、事業の見直しを図る。												

平成29年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	医療連携推進事業					4		
事業概要	医療介護総合確保推進法、東京都保健医療計画及び地域医療構想、すみだ健康づくり総合計画に基づき、区民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の医療体制の充実と区民への周知を図るため、墨田区医療連携推進検討会、墨田区民医療フォーラム、救急医療情報キットの配布、残薬調整事業への支援を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への 関連性	地域の医療体制の整備に取り組むことで、地域の関係機関の連携が深まり、区民が住み慣れた地域に安心して暮らせる地域の保健医療体制が確立される。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	2025年に向けて後期高齢者の急増が見込まれており、今後在宅で療養する高齢者も増加すると予測されている。在宅療養の希望がある区民は約45%に上るが、そのうち半数近くの区民は在宅療養の実現は難しいと考えており、在宅療養環境整備等の地域の医療体制の整備及び区民への周知は区民のニーズを満たすために必要な取り組みであると言える。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国、都との役割分担により保健医療体制の確保を進めている。地域の資源・実情に即した仕組みづくりが行政の責務である。地域の関係機関と連携し、保健医療体制の充実を図るためには、区が事業を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		200	37	目 標 実績	150 250	200	200	200
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標 実績	200	200	200	200	200	200
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区民に広く周知する手段として実施しており、量的な評価ができる。しかし、事業の進捗状況によって手法は見直すため、当面の活動指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	在宅医療の満足度				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目 標 実績	40 -	-	-	-
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目 標 実績		50	-	-	-	-	60	
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の保健医療体制が整備され、区民への適切な周知が進むことで、在宅医療を受ける区民の満足度も向上すると考えられる。すみだ健康づくり総合計画における数値目標と合わせて設定する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,583							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 委託料が大部分を占める。今後、取り組み内容により金額が変化する可能性がある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
地域で安心して暮らせることは区民の強い願いでもあり、地域の保健医療体制の整備は区の責務である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
地域の保健医療体制の構築のためには地域医療を担う関係者の連携が不可欠である。また、区民への有益な情報の提供および知識の啓発を行うことが重要である。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
平成28年度に発足した介護・医療連携調整担当と役割を分担して事業を進めている。地域の保健医療体制を構築する上で、地域医療の担い手との連携は不可欠で、コストは妥当である。								
中間・最終年度の講評	在宅医療の体制づくりについて、介護・医療連携調整担当と役割を分担しながら推進している。							
今後の方向性	地域の保健医療体制の整備及び区民への周知を進め、区民のニーズに答えていく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	がん対策事業（在宅緩和ケア）					5		
事業概要	国の「がん対策推進基本計画」や「墨田区がん対策基本方針」に基づき、NPO法人に委託し、在宅緩和ケアの普及啓発、在宅緩和ケアに関する福祉・医療職の人材育成及びがん患者とその家族のための相談事業を実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への 関連性	在宅緩和ケアの普及啓発、福祉・医療職の人材育成及びがん患者とその家族のための相談事業を実施することで、がん患者が住みなれた地域で過ごすことができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成25年度在宅療養と介護に関する調査報告書によると、在宅での生活を希望する人が5割を占めている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	がん治療法のニーズが多様化し、がんになっても住み慣れた地域で、より自分らしく生きたいという考えを持つ区民が増えている。そのようなニーズに対応するため、在宅緩和ケアをがんの治療法として選択しやすい環境づくりをすることは、行政の重要な責務である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	在宅緩和ケア相談会等参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	-	70	70	70
				実績	34			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	80	80	80	90	90	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談会参加人数が増加することにより、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援が深まることになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん患者の在宅死の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
25		37	目 標	-	22	22	22	
			実績	20				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		23	23	23	24	24	25	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目標を設定した。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	464							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 同水準で推移している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
がん患者やその家族への支援の推進という目標実現のため、区が積極的に推進することが不可欠である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
がん患者における在宅死の割合は年々上昇しており、本事業の効果が徐々に現れている。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
知識や経験豊富なNPO法人に相談会の運営等を委託しており、事業の実施方法として有効な手段であると判断できる。					
中間・最終年度の講評	より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう着実に事業を推進する。				
今後の方向性	在宅緩和ケアは、需要が高まることが予想されるため、着実に事業を推進する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	在宅高齢者訪問歯科診療事業					6		
事業概要	在宅で通院困難な高齢者の歯科受診の機会を確保することにより、口腔内の健康を回復し健康の保持増進を図る。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6189		
施策への関連性	適切な歯科治療および口腔ケアの提供により、口腔に関する不安や問題が解消し、口腔及び全身の健康が保持され、QOLが向上する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	かかりつけ歯科医を定着させ、訪問歯科診療がより受診しやすくなるよう検討する。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	訪問歯科診療の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目標	80	80	80	80
				実績	78			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	80	80	80	80	80	80
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者は増加傾向であるが、かかりつけ歯科医を定着し、訪問歯科診療の利用者件数を現状維持する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医の定着率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標	85	85	86	86
実績				84				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		87	87	88	88	89	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
在宅で訪問歯科診療を受けるためには、かかりつけ歯科医が不可欠である。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,891							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばいであるが、経費については要検討				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり								
判断理由									
在宅で療養する高齢者は増加傾向であるため、訪問歯科診療事業は必要である。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしていない								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
かかりつけ歯科医が定着しつつあるが、訪問歯科診療事業を区民により普及させる必要がある。		4	4	4	4				
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
訪問歯科診療事業は、申し込み方法等を簡略化する検討の余地がある。									
中間・最終年度の講評	かかりつけ歯科医を定着させ、訪問歯科診療事業を普及させる。								
今後の方向性	新保健所施設の設立が検討されることから、訪問歯科診療事業のあり方についても検討する。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	献血推進運動経費					7		
事業概要	昭和57年に墨田区献血運動推進協議会設置要綱に基づき、同協議会が設置され、以降、毎年、協議会を開催している。また、区内献血も毎年実施しており、協力を行っている。					主管課・係（担当）		
						保健計画課 保健計画担当		
						03-5608-6189		
施策への 関連性	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	献血に対する理解と協力を得るため、区が率先して普及啓発を図る必要性がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区内献血の献血者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		180	37	目標 実績	180 158	180	180	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	180	180	180	180	180	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都赤十字血液センターが区庁舎で年3回実施する区内献血への協力を通じて、区民への献血の普及推進を図るため。（当日、献血できない状況にあった方がいたため、実質的には目標の180人に達していた）							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区内実施献血・献血者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
3,500		37	目標 実績	3,500 3,531	3,500	3,500		
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
輸血用血液の不足が見込まれる中、献血に対する普及啓発を図ることにより、区内での献血者数を増加させることが、ひいては区民の献血に対する安心感を創出することにつながるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	374							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
区の責務として、地域への意識啓発等、PRしていく必要がある。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
庁内献血への協力については、安定した実績を上げているが、国内での輸血用血液が不足しているため、より事業の周知に力を入れる必要がある。		5	5	5	評価結果 5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
墨田区献血推進運動協議会については、献血の普及啓発の推進に資するものであることから、構成員の精査等は困難である。								
中間・最終年度の講評	庁内献血については、毎回一定数の献血実績が見込まれるが、さらなる献血者数の増加につなげるため、より一層のPRに努める。							
今後の方向性	墨田区献血推進運動協議会においては、献血の普及啓発のため、内容に工夫を加えながら継続していく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	医師会・歯科医師会事業費補助					8		
事業概要	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助する。(平成28年度、墨田区医師会：450万円、向島・本所歯科医師会：各70万円) ※墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱					主管課・係(担当)		
						保健計画課保健計画担当		
事業概要						03-5608-6189		
施策への関連性	医師会が行う神経難病健診及び整形外科日曜応急診療並びに歯科医師会が行う調査研究事業に対する区の補助は、区民の医療環境の向上及び各医師会の会員の技術向上に寄与し、保健医療体制の確立の一助となる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等) 本事業は、区が直接実施することのできない医療に関する事業等を医師会に実施してもらうため、その経費の一部を補助するものであり、他の機関や団体等による代替の可能性は低い。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		700	37	目標	700	700	700	700
				実績	606			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	700	700	700	700	700	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成28年度数値の15%増程度に設定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
80		37	目標	60	64	66	68	
			実績	58.7(H26)				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目標	70	72	74	76	78	80	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,900							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成21年度に予算額を増加して以降、横ばい。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
整形外科休日診療等の事業は多くの受診者数があることから、有効な事業である。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
関連・類似の事業はないため統合等はできない。					
中間・最終年度の講評	区では実施不可能な神経難病健診などに活用されており、適切な内容となっている。				
今後の方向性	本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当		
事業概要	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助する。（平成28年度、墨田区医師会：450万円、向島・本所歯科医師会：各70万円）						03-5608-6189		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
本事業は、区が直接実施することのできない医療に関する事業等を医師会に実施してもらうため、その経費の一部を補助するものであり、他の機関や団体等による代替の可能性は低い。									
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		700	37	目標 実績	700 606	700	700	700	
		目標	700	700	700	700	700	700	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		80	37	目標 実績	60 58.7(H26)	64	66	68	
		目標	70	72	74	76	78	80	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に80%を目指すよう設定する。							
	財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
5,900									
H35		H36	H37	〔予算の傾向〕 平成21年度に予算額を増加して以降、横ばい。					
施策への 関連性	医師会が行う神経難病健診及び整形外科日曜応急診療並びに歯科医師会が行う調査研究事業に対する区の補助は、区民の医療環境の向上及び各医師会の会員の技術向上に寄与し、保健医療体制の確立の一助となる。								

1 必要性・妥当性	5
------------------	----------

区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。

2 有効性・適格性	5
------------------	----------

経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

整形外科休日診療等の事業は、多くの受診者数があることから、有効な事業である。

3 効率性・経済性	5
------------------	----------

類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

関連・類似の事業はないため統合等はいできない。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	区では実施不可能な神経難病健診などに補助金が活用されており、適切な内容となっている。
今後の方 向 性	本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	管理センター運営費補助					9		
事業概要	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄や注射針の回収等に要する経費を補助する。 (平成28年度：95万円) ※墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱					主管課・係 (担当)		
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6189		
施策への 関連性	区の補助により、医薬品・情報管理センターの運営の充実を図ることができ、結果として、区の保健医療体制の確立に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等) 地域医療と区民の安心・安全をサポートするという薬剤師会の役割は、区による補助によって、より充実したものとするができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1600	37	目 標	1600	1600	1600	
				実 績	1344			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	1600	1600	1600	1600	1600	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
60		37	目 標	46	47	48		
			実 績	46.6(H26)				
		H32	H33	H34	H35	H36		
目 標		50	52	54	56	58		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	950							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 これまで横ばいであったが、平成29年度は、注射針回収事業の増等により90千円の増となった。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
災害時に備え、医薬品管理センターにおいて医薬品を備蓄することは、区の危機管理の観点から極めて重要である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に保管することになり、有効である。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
薬剤師会が医薬品の管理を集中的に行うことにより、経費は低減し、効率性が向上する。また、災害時の医療備蓄にも寄与している。								
中間・最終年度の講評	医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。							
今後の方向性	薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。							

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区薬剤師会運営費補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄や注射針の回収等に要する経費を補助する。（平成28年度：95万円）						03-5608-6189	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域医療と区民の安心・安全をサポートするという薬剤師会の役割は、区による補助によって、より充実したものとする事ができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,600	37	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	37	目標	46	47	48	49
				実績	46.6 (H26)			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	50	52	54	56	58	60
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	950							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 これまで横ばいであったが、平成29年度は、注射針回収事業の増等により90千円の増となった。				
施策への 関 連 性	区の補助により、医薬品・情報管理センターの運営の充実を図ることができ、結果として、区の保健医療体制の確立に寄与する。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 災害時に備え、医薬品管理センターにおいて医薬品を備蓄することは、区の危機管理の観点から極めて重要である。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に保管することになり、有効である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 薬剤師会が医薬品の管理を集中的に行うことにより、経費は低減し、効率性が向上する。また、災害時の医療備蓄にも寄与している。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。
今後の方向性	薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	在宅リハビリテーション支援事業費					10		
事業概要	すみだ健康づくり総合計画に基づき、脳卒中等の病気や骨折等のけがで入院し、退院した方等を対象に、その後在宅で安心していきいきとした自立生活を送ることができるよう、在宅リハビリサポート医による支援事業を実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への 関連性	介護予防やADL向上のため、自ら心身機能の維持向上に努める高齢者等を協力医療機関が支援することで高齢者の自立した生活を支援することができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成25年度「在宅医療と介護に関する調査報告書」によると、在宅での生活を希望する人が5割を占めている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	東京都が地域リハビリテーション支援体制の基盤整備を実施しており、区が実施することにより地域に密着したきめ細かい支援ができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	要支援件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		150	37	目 標	40	100	100	
				実 績	39			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	120	120	120	120	150	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増えることにより、自ら心身機能の維持向上に努める高齢者等が増え介護予防につながることを期待できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	在宅医療の満足度				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目 標	40	-	-	
				実 績	-			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	50	-	-	-	60	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業を利用し、自立した生活を送る高齢者が増えることにより、在宅医療を受ける区民の満足度も向上すると考えられる。すみだ健康づくり総合計画における数値目標と合わせて設定する。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,280							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 同水準で推移している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
社会全体で取り組む問題であり、区が実施する必要性が高いが、新たな介護保険サービスも開始しており、棲み分けが必要。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
実施者数は目標に達していないが、リハビリ終了後の評価では、機能維持が認められており、成果が見られる。		3	4	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業の性質上、費用対効果については継続的に実施することで明らかとなるが、類似する事業との棲み分けが必要。					
中間・最終年度の講評	在宅で自立した生活を送る高齢者を支援するため有効な事業ではあるが、介護保険サービスにも同様のサービスがあり、検討が必要。				
今後の方向性	介護保険サービスとは利用者、事業内容の異なる効果的な方法を検討する必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	区内医師会立看護師養成機関に対する補助金交付					11		
事業概要	区内医師会が設置した看護師等養成所に対し、その経費の一部を補助する。なお、当養成所が平成28年度末をもって閉鎖されたため、要綱も廃止した。(平成28年度：85万円) ※墨田区看護師等養成所運営費補助金交付要綱					主管課・係 (担当)		
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6189		
施策への 関連性	補助金の交付により、看護師等養成所の教育内容の充実と区内における看護師等の充足に寄与した。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等) 区内における看護師の充実は区民の健康増進上重要であり、区医師会が経営する看護学校が存続している間の補助は必要であったが、廃止となった現在においては、区が実施する必要性はなくなった。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	生徒総数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		—	28	目標	—			
				実績	—			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	生徒総数及び区内医療機関への就職人数の減少という課題から、平成28年度末をもって看護専門学校を閉鎖することとなり新たな生徒の募集は停止したため、平成27年度から目標値は掲げていない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内医療機関就職人数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
—		28	目標	—				
			実績	—				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
上記理由と同じ。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	850							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
区内における看護師の充実は区民の健康増進上重要であり、看護学校が存続している間の補助は必要であった。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
看護学校から毎年区内医療機関への看護師が輩出されていることから、事業成果は出ていたといえる。		1	4	5	1
3 効率性・経済性		必要性等が失われたため廃止			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
中間・最終年度の講評	医師会経営の看護師等養成所として一定の成果を果たした。 ※平成28年度をもって廃止となった。				
今後の方向性	なし				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区看護師等養成所運営費補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区看護師等養成所運営費補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	区内医師会が設置した看護師等養成所に対し、その経費の一部を補助する。 なお、当養成所が平成28年度末をもって閉鎖されたため、要綱も廃止した。 （平成28年度：85万円）						03-5608-6189	
							事業の終期	
							平成28年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区内における看護師の充実が区民の健康増進上重要であり、区医師会が経営する看護学校が存続している間の補助は必要であったが、廃止となった現在においては、区が実施する必要性はなくなった。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	生徒総数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			28	目標	—			
				実績	—			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	生徒総数及び区内医療機関への就職人数の減少という課題から、平成28年度末をもって看護専門学校を閉鎖することとなり新たな生徒の募集は停止したため、平成27年度から目標値は掲げていない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内医療機関就職人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			28	目標	—			
				実績	—			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
上記理由と同じ。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		850						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕			
施策への 関連性	補助金の交付により、看護師等養成所の教育内容の充実と区内における看護師等の充足に寄与した。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区内における看護師の充実は区民の健康増進上重要であり、看護学校が存続している間の補助は必要であった。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
看護学校から毎年区内医療機関への看護師が輩出されていることから、事業成果は出ていたといえる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	医師会経営の看護師等養成所として、一定の成果を果たした。 ※平成28年度をもって廃止となった。			
今後の方向性	なし			